

日 時 令和2年3月7日（土）19:00～20:30

場 所 志津南まちづくりセンター 大会議室

出席者 （会長）花澤（副会長）潤井、上田

（町内会長）神山、山本、多村、余田、三好、白瀧、藤原、戸田、前田

（グループ代表）斎藤、塩崎 （欠席）湯浅、渡邊、藤村、金 計14名

（事務局）妹尾、澁側 敬称略

## 1. 報告・連絡事項

### (1) 会長から

#### ・南草津駅周辺交通対策社会実験について

草津市と県警では、南草津駅周辺の交通対策社会実験として、南草津駅東口周辺について一般車両の通行規制の実施を予定している。現時点での概要は、5月中旬から6月中旬の平日(20日間)、7時30分から9時までの予定とのことである。規制範囲は、「南草津駅口」交差点(滋賀銀行南草津駅前支店のある交差点)と、草津市営の南草津駅自転車自動車駐車場の交差点との間の道路は、この期間中、一般車両は進入禁止となる。続報は志津南ニュース4月15日号に掲載予定。

### (2) 各町内会・各グループ・事務局から

- ・志津南まちづくりセンターで各町内会・自治会や各種団体が利用しているカードコピー機が今月でリース契約満了となり、機種更新をする。新しいカードは追って配布するが、現行のカードは3月末で利用できなくなるので、各々において処分していただきたい。
- ・5月に第2回都市計画マスタープラン策定にかかる地域別市民会議が開催される(開催予定日は9日もしくは16日)。前回出席いただいた方々には、今回も出席いただきたい。
- ・若草三丁目・四丁目の崖下のテニスコートの太陽光パネル工事について、工事着工した。5月までは工事車両等に気を付けていただきたい。
- ・追分南八丁目(若草一丁目バス停裏)の造成が始まった。12月まで工事予定。

## 2. 審議事項

### ① 新型コロナウイルスの流行による、各町内会・自治会の総会の対応要請について

新型コロナウイルスの流行により、草津市より、現時点では3月末まで会議等を含む行事等の自粛を要請されている。これを鑑み、当まち協としては3月末までに総会を予定している町内会・自治会には、書面による総会決議を要請する。

#### 理事会からの意見・質問

##### (1)草津市からの要請において、人数規模は示されているのか？

→人数規模の一律基準だけではなく、その他、会場や場所の状況なども勘案するようにとのこと。

##### (2)書面による総会決議の場合、議長や議事録署名人はどうなるのか？

→不要。書面による総会決議の場合、会員全戸に書面決議書を投函し、その3分の2以上を回収し(総会成立要件)、そのうちの半数以上が承認すればその議案は承認されたものとなる。

(3)回収した書面の集計は、第三者の者がすべきか？

→回収した書面の原本を保管していただき、疑義照会の際に確認できれば、町内会役員や、議長予定者、監事などが集計しても差し支えない。

### **結果**

3月末までに開催予定の町内会・自治会の総会は全て書面による総会決議をとることとする。4月以降に開催予定の町内会・自治会の総会については、最新の状況を勘案して対応する。

② 令和2年度の敬老会における、各町内会・自治会の対応について

前回の理事会後、本件を各町内会・自治会で持ち帰っていただいたが、その結果をお聞かせ願いたい。

### **各町内会・自治会からの結果報告**

大勢として、敬老会の開催主体を各町内会・自治会にする場合、社会福祉協議会からの敬老会費用の分配金があらかじめしておらず、実際に動くのは新年度の町内会役員になるので、町内会・自治会で開催できるかは決めかねるとのことだった。また、開催主体が町内会・自治会になると、運営が大変という意見も複数あった。新理事会メンバーで再度検討していく。

### **社会福祉協議会からのお願い**

社会福祉協議会の考えは、町内会・自治会によって、高齢者の人数が少ない場合などあるがやり方は別にして敬老会の本来の趣旨である「高齢者の長寿をお祝いし、今までのご苦勞に感謝する」という精神を大事にしてほしい。現時点では、従来通り、4月以降に敬老会実行委員会を組織して検討していく。町内会単独で実施する場合は別紙配付資料の様に考えているので参考にして欲しい。更に3月21日(土)実施予定の福祉セミナーは延期することにした。

③ まちづくり協議会会則の施行規則一部変更について

前回理事会で承認いただいたまち協内の組織の見直しについて、2月22日(土)開催のグループ会議で説明し了解を得たが、その会議でいただいた意見を反映した見直し案と、これに伴う施行規則の改正案について再度審議いただきたい。

### **結果**

異議なく承認。

3. その他

3月28日(土)に開催予定をしていた新旧合同理事会は中止とし、総会に付議する議案は、議案書を配布し、書面による理事会決議を行う。3月29日(日)に開催予定をしていたまち協懇親会は、中止とする。4月19日(日)に開催予定をしている定時総会は追って連絡する。

以上